

わのう ちちようりつ しょうがっこう ネットワーク 校内利用のルール

1 コンピュータの利用について

- ① 学校できめた「パソコンルームの利用のしかた」を守りましょう。
- ② ネットワークにつながったコンピュータは、自分だけが利用するものではありません。システム（コンピュータの内容）などがかってに変わって、みんなにめいわくをかけるようなことをしてはいけません。
- ③ コンピュータのこしょうに気がついたときは、すぐ先生に言いましょう。
- ④ 何人かで1台のコンピュータを利用するときは、おたがいに助け合い、こうたいしなから利用しましょう。
- ⑤ コンピュータはほこりによわいので、よごれたフロッピーディスクを使ったり、けしゴムのかすがあるところでマウスを使ったりすることはやめましょう。
- ⑥ コンピュータのデータをコピーしたり、市販（しはん）のソフトを学校のコンピュータにインストールしたりしてはいけません。
- ⑦ フロッピーディスクなどは、先生のしじにしたがって利用してください。
- ⑧ ネットワークにつながったコンピュータのでんげんを切るときは、使っていたソフトやシステムをおわらせてからにしましょう。
- ⑨ 使っているときに、異常（いじょう）や問題（もんだい）がおきたときも、すぐにでんげんを切ったりしないで先生にしらせてください。

2 インターネットの利用について

- ① インターネットを利用するときは、目的をはっきりさせてから使うようにしましょう。
- ② ホームページの写しんやイラストには著作権（ちよさくけん）があります。かってにコピーしてはいけません。
- ③ 音や写しんなどのデータは、先生にしらせて許可（きよか）をもらってからよびだすようにしてください。
- ④ ホームページをいんさつしたい場合は、先生にしらせてからいんさつしてください。
- ⑤ 他人の悪口や、不愉快（ふゆかい）になるようなホームページがあったときは、先生にしらせてください。
- ⑥ 有料（ゆうりょう）のページを見ることや、インターネットで買い物などをするときは、おこなってはいけません。

3 ホームページの作成（さくせい）について

- ① ホームページを作成するときは、先生のしじにしたがっておこないましょう。
- ② 次のことはホームページにのせてはいけません。
 - ・自分の住所や電話番号
 - ・だれの写しんかがわかる（名前）ようなもの
 - ・家の人にゆるしをもらえなかったもの

- ・ほかの人の悪口や、見た人が不愉快（ふゆかい）になるもの
- ・とくていのせんでんになるもの
- ・著作権（ちよさくけん）などの権利（けんり）を侵害（しんがい）するもの。
（マンガのキャラクターなど）

③ できあがったホームページは、文の内容をよく見直してから先生に登録（とうろく）してもらいましょう。

4 電子（でんし）メール利用について

- ① コンピュータのむこうには人がいることをいつも考えながら、心のもった電子メールで友だちのわをひろげましょう。
- ② 電子メールがきたときには、すみやかにへんじを書くようにしましょう。
- ③ 電子メールを書いたときは、かならず先生に見せてからおくるようにしましょう。
- ④ 電子メールには、家の住所や電話番号を書かないようにして下さい。れんらくする所は、〇〇小学校にしましょう。
- ⑤ 意味の分からないメールがきたときは、かならず先生にほうこくしましょう。
- ⑥ ほかの人の悪口を書いたり、ほかの人の名前を使ったりしてはいけません。
- ⑦ 文の中に半角のカタカナを使ってはいけません。文字が正しくつたわらないことがあります。

5 その他（大切なこと）

- ① ネットワークでは、コンピュータのむこうに人がいることをわすれないでください。
- ② トラブルがおきたときは、かならず先生にしらせてください。
- ③ やくそくが守れないときは、コンピュータやインターネットの利用を一時やめてもらうことがあります。